

社会資本総合整備計画書

(愛知県 犬山市)

令和 7年 1月28日(当初)

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年01月28日

計画の名称	犬山市における下水道普及の推進															
計画の期間	令和07年度 ～ 令和07年度（1年間）												重点配分対象の該当			
交付対象	犬山市															
計画の目標	効率的な下水道整備を推進することで、公共用水域の水質保全に資することは基より、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、良好な市民生活基盤を創造する。															
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		290	A	290	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）			0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5末		R7末
1	下水道処理人口普及率を71.3%（R5末）から72%（R7末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	71%	%	72%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠（ 污水）	新設	五条川右岸処理区（未普及 解消）	污水管 φ 100～200 L=1,200m	犬山市	■					80		－	
	A07-002	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠（ 污水）	新設	五条川左岸処理区（前原 台地区未普及解消）	污水管 φ 100～150 L=3,000m	犬山市	■					210		－	
												小計						290		
											合計						290			

様式3（参考図面）

